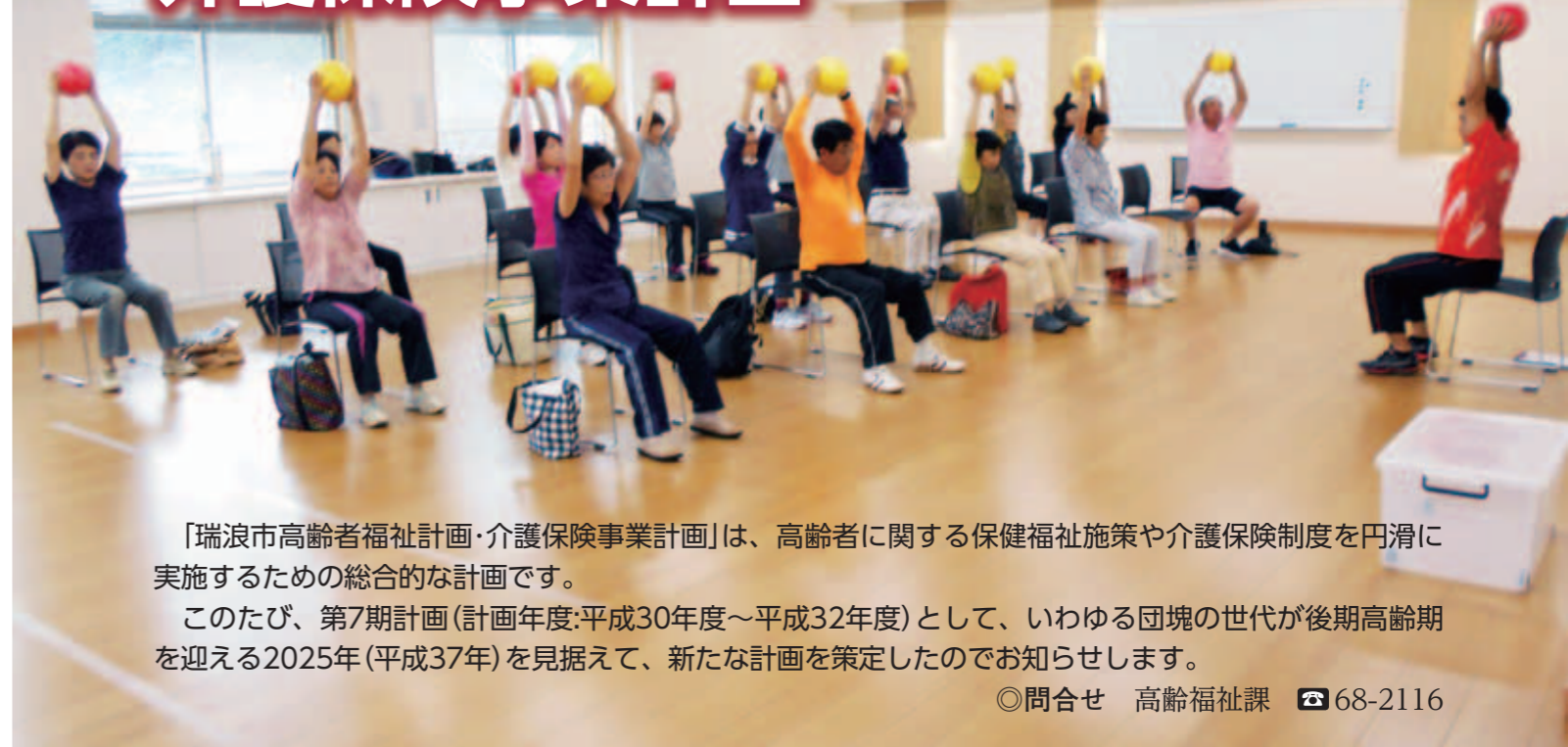




**来場者も飛び入り参加!!  
世代を超えたふれあいイベント**

3月24日 釜戸公民館で「はるの公民館まつり」が開催されました。公民館の自主グループ10団体が参加し、日ごろの成果を発表しました。

# 第7期瑞浪市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画



「瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者に関する保健福祉施策や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。

このたび、第7期計画(計画年度:平成30年度～平成32年度)として、いわゆる団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年(平成37年)を見据えて、新たな計画を策定したのでお知らせします。

◎問合せ 高齢福祉課 ☎68-2116



高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえて、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

## 第7期計画の策定の基本方針 ○地域包括ケアシステムの深化と推進

日常生活支援総合事業等において、高齢者が地域活動等の担い手として活躍できる仕組みづくりを行うことが重要です。

今後、さらに認知症高齢者が増加することが予想されるため、認知症予防とともに、認知症高齢者とその家族への支援体制を強化することが重要です。

介護離職や高齢者虐待が社会問題となる中、地域の相互の支え合いや、介護者の不安を解消して介護離職とならないよう、在宅介護に対する支援の充実を図ることが必要です。

## 市が目指す計画の基本理念

### ともに創る ふれあい ささえあいのまちづくり

#### 重点施策

#### 1. 地域包括ケアの拠点の充実

医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」をさらに深化していくため、地域包括支援センターが地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメントおよび地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等の業務を行う上で、地域の中核的な機関としての体制強化を図ります。

#### 2. 生活支援サービスの体制整備の推進

高齢者の在宅生活を支えることを目的に、ボランティア、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置し、一体的な活動を推進します。

また、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有および連携強化の場として「協議体」を設置します。

#### 3. 福祉意識の醸成と地域交流の拡充

在宅で生活する高齢者に対し適切な生活支援や介護予防を提供することができるよう担い手養成講座やボランティア養成講座等で人材育成を行い、ボランティアの拡大に努めるとともに、高齢者を支える地域の支え合い意識の醸成を図ります。

また、住民主体による地域福祉活動や地域で集える場の整備等を行い、地域における自主的な活動を支援していきます。

#### 4. 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を受けて、住民主体によるサービスや事業所による緩和したサービスの実施など要支援者等に合った多様なサービスを提供することにより、介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図ります。

#### 5. 認知症対策の充実

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、認知症への理解を深めるための普及・啓発として、認知症サポーターの養成等に取り組みます。

また、認知症の容態に応じた適切な支援を行うため、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の活動の充実を図ります。

#### 計画概要

##### ○計画策定にあたって

日本の65歳以上の高齢者人口は、近年一貫して増加を続けており、平成27年の国勢調査では、高齢化率は26.7%となっています。瑞浪市でも、平成27年に団塊世代が65歳を迎えて以降、後期高齢者(75歳以上)人口は、ますます増加し、今後、高齢化がさらに進行することが予測されています。

##### ○瑞浪市の人口の状況と将来推計

瑞浪市の人口は、近年、減少傾向にあり、平成29年4月1日現在で38,231人となっています。65歳以上の老年人口は、11,407人で、高齢化率は29.8%となっています。

将来人口の推計をみると、総人口は減少を続け、2025年(平成37年)で34,367人となると推計されています。高齢者人口は、平成31年以降、減少傾向となりますが、高齢化率は増加を続け、2025年(平成37年)では、32.7%と見込まれています。

前期・後期別で見ますと、65歳から74歳までの前期高齢者人口は、平成30年をピークに減少となり、2025年(平成37年)では、

4,580人となる一方、75歳以上の後期高齢者人口は増加傾向となり、6,672人になると推計されています。

##### ○課題

今後の人口推計や高齢者を取り巻く状況から、次のような課題が出てきています。

- ・高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を送るため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要です。

- ・また、地域包括支援センターの機能強化や相談支援体制の強化とともに、安心して在宅での生活を送ることが出来るよう、高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制を一体的に確保していくことが必要です。
- ・健康寿命の延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、介護予防・重症化予防を推進することが重要です。
- ・地域での見守り・支援体制の強化と、地域活動や介護予防・日



## 介護保険料(瑞浪市)

平成30年度～平成32年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、次のとおりです。

所得段階	対象者	保険料割合	保険料(年額/月額(目安))
第1段階	・生活保護受給者の方 ・住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	27,490円/2,291円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	45,810円/3,818円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	45,810円/3,818円
第4段階	・本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	54,970円/4,581円
第5段階	・本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方のうち、第4段階以外の方	基準額	61,080円/5,090円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	73,300円/6,108円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	79,400円/6,617円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	91,620円/7,635円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	103,840円/8,653円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75	106,890円/8,908円

\*国の制度改正により、期間中に料率に変更になる可能性があります。

### 介護保険料の納付について

#### 年金天引きの方



前年度2月と同額※で天引き(仮算定)  
※年間保険料との比較で6、8月分が調整される場合あり

平成29年の所得などに基づき確定した保険料で天引き(本算定)

#### 口座振替や納付書で納めていただく方



平成28年の所得などに基づき、算定した保険料で納付(仮算定)

平成29年の所得などに基づき確定した保険料で納付(本算定)

\*平成29年の所得などが確定するまでの間は、平成28年の所得などに基づいた額の納付(仮算定)となります。  
\*本算定の保険料は、所得段階の変更や年間保険料との調整などが生じることから、仮算定の保険料と大きく異なることがあります。詳しくは、8月中に通知します。



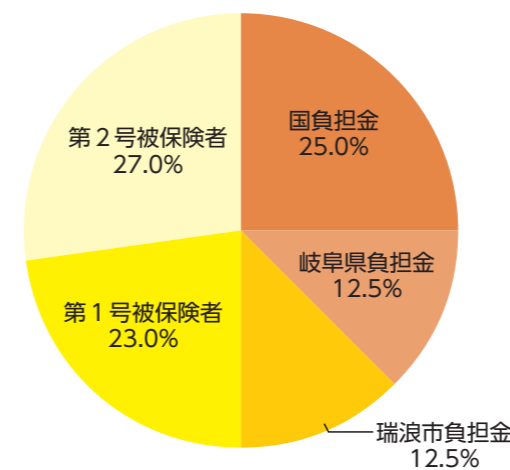
## 平成30年4月より 介護保険料が見直されました

### 第1号被保険者の保険料基準月額が 5,090円になります



介護保険制度においては、65歳以上の方第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)が定められた率の保険料を負担し、保険財源の一部を担っていただいています。保険料は、各保険者(市町村などが将来のサービス料を推計し、3年ごとに見直しを行っています。瑞浪市では今回の見直しにより、第1号被保険者の保険料基準月額は5,090円になります。この金額は、平成27年度から平成29年度までの保険料基準月額と比較すると、182円、3.7%の上昇となります。保険料の引き上げは、期間内に必要とされる居宅サービスや地域支援事業費の増加、介護サービスが必要となる後期高齢者の増加、および介護報酬のプラス改定のために必要です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

#### 【保険給付費の財源構成】

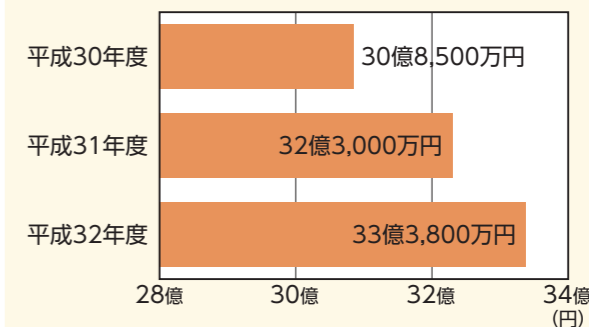


介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費はサービス利用時の利用者負担を除き、50%が保険料、50%が公費で賄われます。また、第7期計画期間(平成30年度～平成32年度)においては、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者(65歳以上の方)が、27%を第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)が賄うことになります。

#### ○標準給付費見込額

標準給付費とは、介護保険の利用者の皆さんが受けるサービスに必要な介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療費、高額介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料などが含まれます。今後3年間の標準給付費は、平成30年度は約30億8,500万円、平成31年度は約32億3,000万円、平成32年度では約33億3,800万円、平成30年度と、毎年上昇することが見込まれています。

#### 【標準給付費見込額】



# 脳の活性化を図り イキイキと過ごしましょう!

最近忘れっぽいなあ…と思うことはありませんか。脳の活性化は認知症予防につながります。今回は、いつまでも若々しく過ごすために脳を活性化させるポイントを紹介します。

## 1 心地よい刺激で笑顔に

心地よい刺激や笑うことにより、意欲をもたらす脳内物質(ドーパミン)がたくさん放出されます。難しい問題を悩みながら解くより簡単な問題をスラスラ手早く回答する方が有効です。脳に心地よい刺激を与えて、脳の若返りにつなげましょう。

## 2 楽しくコミュニケーション

友人や家族、地域の人たちと楽しく過ごすことは、認知機能の低下を予防します。近所の集まりや地域の行事など積極的に社会との関わりを持ちましょう。

## 3 役割・日課をもとう

人の役に立つことを日課に取り入れることが、生活を充実させ、認知機能を高めます。また、毎日続けるなど習慣にすることで、生活のリズムが整います。

## 4 ほめる、ほめられる

ほめても、ほめられてもドーパミンがたくさん放出されます。脳を活性化させる活動を行う時は、ほめてやる気が起きるようにすると効果的です。

## 5 生活習慣病対策をしよう

最近の研究では、糖尿病や高血圧症など生活習慣病が認知症発症のリスクを高めると言われています。バランスの良い食事や適度な運動を取り入れメリハリのある生活をしましょう。



脳の活性化には、いろいろな方法がありますが、大切なのは「楽しく」行うことです。強制されるのではなく、気持ちよく続けられることがポイントです。そこで、この5つのポイントを押さえた教室を開催します。

## 脳が目覚めるイキイキ塾参加者募集!

◆対象 65歳以上で次の3つに当てはまる方

・もの忘れが多くなった ・探し物が増えた ・外出の回数が減った

◆内容 楽習(簡単な計算や読み書き、すうじ盤)、音楽療法、健康講話、交流会などテキストだけでなく、人との交流を大切にしながら進めていきます。

◆日時 6月5日～11月13日の毎週火曜日(週1回、全24回)

[1組目] 9時30分～10時40分  
[2組目] 10時05分～11時15分 } どちらかを選択

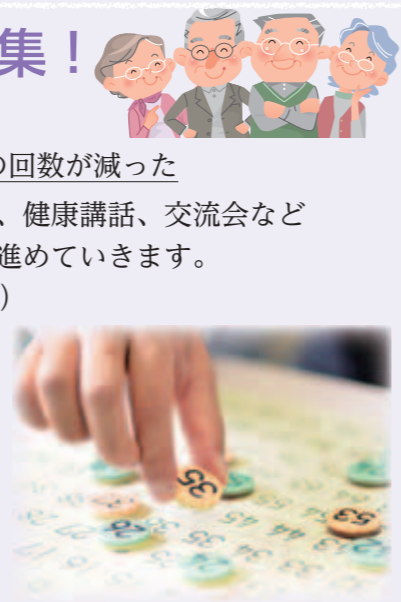
◆会場 保健センター

◆定員 各組10名程度(新規の方優先)

◆参加費 1回100円(別途テキスト代として2,360円/月)

◆申込 5月18日(金)までに下記へお申し込みください。

◎申込・問合せ 地域包括支援センター ☎68-2117



# 瑞浪市 国民健康保険にご加入の皆さまへお知らせします



## 平成30年度国民健康保険料について

### ◆国民健康保険料の賦課方式が変わります

広報みずなみ3月15日号に掲載したとおり、平成30年4月1日より国民健康保険制度が変わります。それに伴って、国民健康保険料の賦課方式が変更となります。

岐阜県が算定する標準保険料率は資産割を除く3方式(所得割、均等割、平等割)で行います。瑞浪市でも7月の保険料本算定から賦課方式を3方式に変更し、算定します。そのため、所得金額が平成28年分と平成29年分ではほとんど変わらない方でも、保険料が変動する可能性があります。

4方式(平成29年度まで)

3方式(平成30年度から)

所得割(H28年分所得金額に対して)	平成30年度から 変わります	所得割 (H29年分所得金額に対して)
資産割(固定資産税額に対して)		均等割
均等割(加入者1人あたり)		平等割
平等割(1世帯あたり)		

### ◆仮算定(前期分: 4月～6月)の保険料について

仮算定(前期分)の保険料は、平成29年度の年間保険料額に12分の3を乗じた額を基準として、4月分～6月分の3回に分けて納付していただきます。

【例】平成29年度の1年間、国民健康保険に加入していた場合(年間保険料額が240,000円の場合)  
4月～6月の保険料→(240,000円×3/12)÷3か月=20,000円/月

### ◆本算定(後期分: 7月～翌年3月)の保険料について

年間保険料額は、平成30年度の新しい賦課方式と保険料率を用いて、平成29年中の総所得金額等のほか、平成30年度の国民健康保険加入者数などにより決定します。この年間保険料から仮算定保険料額を引いた額が本算定保険料額となります。

$$\text{本算定保険料額 (7月～翌年3月)} = \text{年間保険料額 (7月に決定)} - \text{仮算定保険料額 (4月～6月)}$$

\*年間保険料額が仮算定保険料額より少ない場合は、その差額を還付します。

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請について

瑞浪市国民健康保険に加入中の方が医療機関に入院された場合、入院時の食事代について自己負担が発生します。住民税非課税世帯に該当する方が、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしていたら医療機関へ提示することで、自己負担は下記のとおりとなります。

住民税非課税世帯の方で、現在、入院中または今後入院が必要な場合は、必ず、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。

負担区分		負担金額
◆一般(住民税課税世帯)		1食 460円
◆住民税非課税世帯	70歳未満および 低所得Ⅱ(70歳以上)	過去12カ月の入院日数が90日まで 1食 210円
	低所得Ⅰ(70歳以上)	過去12カ月の入院日数が90日を超える 1食 160円
		1食 100円

\*住民税非課税世帯の方の食事代の差額支給は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をした月の2か月前までとなります。

◎問合せ 保険年金課国係 ☎68-2118

# みずなみ暮らし

お住まいに関する移住定住支援のご紹介

## 3つの奨励金の申請受付が始まります！

4月16日(月)  
受付開始！

### 移住定住促進奨励金

最大で**50万円分**

- ◆対象者 下記期間に市内で新築住宅や中古住宅を取得した方
- ◆事業期間 平成27年1月2日から平成32年1月1日まで
- ◆奨励金 新築住宅 25万円(市外から転入された方は、25万円の上乗せがあります)  
中古住宅 10万円(市外から転入された方は、15万円の上乗せがあります)
- ◆その他 条件が合えば、三世代同居・近居支援との併用が可能です。⇒最大75万円分

今回申請が可能な方は、平成30年5月15日までに申請書類が整う方です

### 三世代同居・近居世帯定住支援奨励金

最大で**25万円分**

- ◆対象者 平成28年1月1日以降、新たに三世代同居や近居をするため、市内で住宅の取得(新築・中古を問わず)や市内事業者にて住宅の増改築・リフォーム工事を行った方  
\*近居とは、親世帯と子世帯が居住する各住宅の距離が直線で2km以内にあることをいいます。  
\*子世帯とは、18歳未満の子ども(出産予定の場合も含む)とその親(養子関係も可)で構成された世帯をいいます。
- ◆事業期間 平成28年1月1日から平成32年12月31日まで
- ◆その他 20万円以上の工事が対象です。

今回申請が可能な方は、平成30年5月15日までに申請書類が整う方です

### 若者世帯民間賃貸住宅入居支援奨励金

最大で**24万円分**

- ◆対象者 新たに民間賃貸住宅に入居した賃貸借契約締結日時点で40歳未満かつ二人以上で構成される世帯(市外から転入された若者世帯、市内で転居された新婚世帯)の方  
\*親や子供が対象のため、年齢条件を満たしていても同居人や親の兄弟姉妹は該当しません。  
\*若者世帯は、本市に転入した日の前日から起算して過去3年の間に本市の住民基本台帳に登録がないことが条件となります。
- ◆事業期間 平成28年1月1日から平成32年3月31日まで
- ◆奨励金 月額1万円で、最大で24カ月分を入居実績に応じて交付します。

今回申請が可能な方は、平成30年3月末日時点で交付条件を満たす方です

申請受付期間 **4月16日(月)～5月15日(火)**

申請場所…市役所西分庁舎1階 市民協働課

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

\*上記の奨励金は、いずれも市内の協力加盟店で利用可能な商品券を交付します。  
\*各制度には、対象条件などがありますので、詳細はお問い合わせください。

# 夢づくりチャレンジ研究室の取組紹介

## ■ 条例に基づく取組が行われています

まちづくり基本条例には、市民の権利や責務、行政・議会の役割と責務などが規定されているほか、子どもおよび若者のまちづくり活動への参加についても規定をしています。市は、若者のアイデアをまちづくり活動へ活かす場として「チャレンジ研究室」を設置し、現在2期生24名、3期生18名の研究員が活動をしています。



## ■ 夢づくりチャレンジ研究室の取組

### 3期生が各地区まちづくり推進組織の代表者の方々と交流しました

各地区の特徴は何か、どんな取組をしているのか、また、困っていることや課題などを聴き取るとともに、自分たちの考えていることを伝えるなど、活発に意見交換を行いました。



地区ごとで、力を入れていること、困っていることが違うんだね！

### 3期生は課外活動にも力を入れています！

他市の事例報告会を聴講したり、大学から講師を招いてまちづくりに関する講義を受けたりと、幅広く活動しています。

この他にも、1期生の提案事業に飛び入り参加し、スタッフとしてまちづくり事業を盛り上げました。



事例報告会を聴講するため各務原市へ出張しました！

### 秋の事業提案発表に向け、私たちがまちづくり事業を企画していきます！

3期生は2チームに分かれ、「夢会議」と呼ばれるチームごとの会議において、各地区のまちづくり事業について学び、若者ならではの事業を企画しています。

今後も、さらにまちづくり事業を体験・研究するために、各地区を訪問する予定です。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756



皆さんの地区がもっと活性化するように、日々研究でござる！

知っていますか？

# 国民年金



国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。高齢になったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料を納める方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に届出をする必要があります。

	どんな人が？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号	自営業者・学生など	ご自身が市役所へ届出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員など	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦など	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし

～こんな時は届出が必要です～

- ◆資格取得届
  - ・60歳到達前に会社を退職した時の届出【第2号→第1号】
  - ・海外からの入国時の届出【無資格→第1号】
- ◆種別変更届
  - ・夫が会社を退職した時の妻の届出【第3号→第1号】
  - ・会社員等の夫が65歳に到達した時の妻の届出【第3号→第1号】
  - ・妻の所得制限超過や離婚等による扶養抹消時の届出【第3号→第1号】



◎問合せ 多治見年金事務所 ☎22-0255 保険年金課 ☎68-2110

## 『ちょっといい話7』が出来上がりました

平成29年度、日々の暮らしの中で体験した『心が温かくなる出来事＝ちょっといい話』を募集したところ1,110人の方からお話をお寄せいただきました。

『温かな気持ちのおすそわけ』が届きますように、一部をご紹介します。

### PART1 小学校編

「きょ年、ぼくの妹が生まれました。今、1才になりました。お兄ちゃんになってうれしいことばかりです。それは妹がとてもかわいいからです。妹がなくとかなしいきもちになって、妹がわらうとうれしくなります。ぼくは、妹が生まれたことで、もっとしあわせになりました。そんなかわいい妹を守るような強いお兄ちゃんになりたいです。」(小3・男子)

「朝、少し気分がわるかった時や、不きげんだった時があります。そんな時でも、毎朝会う近所の人には笑顔であいさつをしてくれます。その人の顔を見ると、自然と私も笑顔であいさつをしてしまいます。あいさつをすれば、みんなが気持ちよくなるのがわかりました。これからも、あいさつをいっぱいして、笑顔になれるようにしていきたいです。」(小5・女子)

\*『ちょっといい話』は随時募集中です。ぜひご応募ください。

◎問合せ 生活安全課 ☎68-9748



## 第二次瑞浪市環境基本計画【後期】を策定しました

瑞浪市環境基本計画は、瑞浪市の環境の保全、改善、創出に関する基本的な計画です。この計画に基づき、市民・事業者・行政が、積極的に環境保全活動を実践することにより、環境への負荷を減らし、持続的な発展が可能な社会をつくり、人と自然が共生した快適で住みよい社会を実現し、後世に継承していくことを目指すものです。

策定から5年が経過したことや、パリ協定の締結など昨今の環境情勢の変化を受け、また、第6次瑞浪市総合計画の期間と整合性を持たせるため、平成30年度から平成35年度までを期間とする、具体的な目標を定めた後期計画を策定しました。

今後は、望ましい環境像である「風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪」の実現を目指し、取組みを進めていきます。



### 望ましい環境像

風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪

### 基本目標

1. 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります
2. 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます
3. 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します
4. 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します

### 市民・事業者・行政の役割と連携イメージ



◎問合せ 環境課 ☎68-9806



### サイエンスワールド「ゴールデンウィークイベント」

今年も開催！サイエンスワールドのゴールデンウィークイベント。大人気の「ガリガリお宝ハンター」や日替わりの実験ショーなど、ゴールデンウィークだけの面白コーナーが盛りだくさんです。

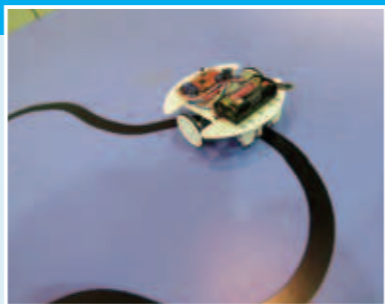
- ◆期間 5月3日(木・祝)～6日(日)
- \*対象、定員、参加費、申し込み方法等は、コーナーによって異なりますので、詳しくはホームページ(<http://www.sw-gifu.com/>)でご確認ください。



### 連続講座 「ロボットプログラミング講座」

2種類のロボットを使った、ロボットプログラミング体験講座。それぞれのロボットの仕組みを学び、センサーを利用したプログラムを作って、ライトレースやコースランニングに挑戦してみよう！

- ◆日時 5月26日(土)、27日(日)、6月2日(土)、3日(日)  
[午前コース] 10時～12時 [午後コース] 13時30分～15時30分
- ◆対象 小学生以上 ただし小学校6年生までは保護者ペア
- ◆定員 各回15名 ◆参加費 2,000円
- ◆申込 4月28日(土) 9時より電話にて先着順で受付  
午前コースもしくは午後コースのいずれかに4日間とも参加が必要です。
- ◆備考 ロボットはお持ち帰りいただけません。



### 家庭でできる科学の実験コーナー

## － ビートコップス －



3月にサイエンスワールドのわくわくワークショップで出展され、とても人気を集めた「ビートコップス」。今回の科学の実験コーナーでは、そんなビートコップスを紹介しちゃいます。

#### <材料>

- 紙コップ 2個 ●プラスチック板や厚紙(幅1cm、コップの長さに合わせて切ったもの) 1枚
- 板磁石(1cm×7cm程度に切ったもの) 1枚 ●はさみ ●両面テープ

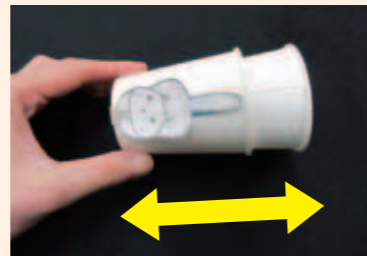
#### <作り方>

- 棒磁石を1.5cm程度切り取ります。
- 切り取った磁石の裏に両面テープをつけ、プラスチック板の真ん中に貼ります。
- プラスチック板の端に両面テープをつけ、コップの底のふちに合わせ貼ります。
- もう一つのコップには、長い板磁石の裏に両面テープをつけ貼ります。
- ④のコップに、プラスチック板を貼ったコップをかぶせ、抜き差しします。プラスチック板がバタバタ動いたら完成！動きに合ったイラストなどを貼ると、よりかわいらしくなりますよ！



#### <不思議な動きはどうして？>

板磁石は、S極とN極が交互に並んでいます。紙コップに取り付けた板磁石の上で、プラスチック板に取り付けた磁石を動かすと、引きつけられたり反発したりして、プラスチック板がバタバタ動くのです。



## ちawan屋みずなみ オープン1周年記念イベント

4/28(土)  
5/8(火)

オープンから1周年を迎える「ちawan屋みずなみ」で、記念イベントを行います。期間中は通常価格の5～9割引の商品が並ぶ特設セール会場を設けるほか、下記の体験イベントも実施します。お得で盛りだくさんの11日間をお楽しみください。

### マグカップ絵付け体験

4月28日(土) 10時～12時  
作品は焼成し、当日14時30分以降に引き渡し可能です。  
\*参加費 200円



### 似顔絵皿作成体験

4月29日(日) 10時～12時  
13時～16時  
作品は施釉・焼成し、後日引き渡しとなります。  
\*参加費 1,000円

### ハーバリウム作成講座

5月6日(日) 10時～12時  
14時～16時  
母の日のプレゼントにオススメ！  
\*参加費 3,000円



**お得!** 1,000円以上お買い上げの各日先着30名様に記念品プレゼント！珪藻土のコースター、タオルなどなど…

**お得!** 来場いただきましたお子様全員にお菓子をプレゼントします。家族そろってお出かけください！



◎問合せ ちawan屋みずなみ ☎56-0203

## 連続テレビ小説「半分、青い。」番組展のお知らせ

4月2日(月)から放送中の岐阜県東部を舞台とした連続テレビ小説「半分、青い。」の、NHK主催による番組展が開催されます。番組の世界を楽しんでいただける番組紹介や等身大のパネルのほか、小道具や衣装、出演者のサイン色紙も展示されます。

- ◆日時 4月23日(月)～27日(金) 8時30分～17時15分
- ◆場所 瑞浪市役所 1階ロビー
- ◎問合せ 商工課 ☎68-9803



(イメージ)

## 平成30年度 みずなみ野菜づくり塾 受講生募集

高品質な野菜の栽培技術と、直売所への出荷方法を学び、「きなあつ瑞浪」への出荷を目指します。



- ◆開催日 5月～12月(毎月1回 全8回) 9時30分～12時  
\*初回は5月17日(木)に開催します。
- ◆場所 JAとうと経済センター
- ◆対象 きなあつ瑞浪出荷者協議会員の方、講座終了までに会員登録を目指す方
- ◆受講料 1,000円 ◆申込期限 4月27日(金)
- ◎申込・問合せ JAとうと経済部(加納) ☎68-5120 FAX 68-5123



催し

「竜吟の森 新緑里山体験会」を開催します

空中スライダーや丸太切り体験など、森遊びを体験して、自然との付き合い方を学びます。

◆日時 5月4日(金・祝)  
9時30分～12時

◆集合場所 釜戸町竜吟湖駐車場集合  
◆講師 当館指導員 ◆定員 親子15組  
◆参加費 100円(1人につき)  
\*4月28日(土)までにお申し込みください。  
◎申込・問合せ 自然ふれあい館 ☎63-0015



アフリカへ毛布を送ろう!

干ばつや貧困などで苦しむアフリカ諸国の人たちに毛布を送ります。ご協力をお願いします。

◆収集日 4月28日(土) 10時～15時  
◆場所 ハートピア  
◆収集物 毛布(汚れたもの、破れたもの、綿毛布、ベビー毛布はご遠慮ください)  
◆協力費 海外輸送費として、毛布1枚につき1,000円のご協力をお願いします。  
◎問合せ アフリカへ毛布を送る運動推進委員会 ☎090-3930-3929 (仙石)

～古布リメイク～

しだれ桜と故洲崎ルリ子(瑠璃工房)展

◆日時 4月14日(土)～22日(日) 10時～17時  
◆場所 瑞浪芸術館 ◆入場 無料  
\*14日(土)・15日(日)は天上茶会を開催(呈茶1,000円、要予約)  
\*14日(土)16時より、洲崎和義氏によるギャラリートークを開催(終了後ティーパーティーあり)  
◎問合せ 瑞浪芸術館 ☎66-2170

介護予防サポーター養成講座(初級編)

介護予防について学び、地域で活躍するボランティアを養成する講座です。

◆日時 5月9日、16日、23日、30日、6月6日(いずれも水曜日)13時30分～15時30分  
◆場所 保健センター 3階大会議室  
◆内容 介護予防と生活習慣病について等  
◆対象者 介護予防、地域活動に関心のある方  
◆定員 30名 ◆参加費 無料  
◆持ち物 筆記用具、飲み物  
\*5月2日(水)までに下記へお申し込みください。  
◎申込・問合せ 地域包括支援センター ☎68-2117

危険物取扱者(試験・予備講習会・保安講習会)

【第1回危険物取扱者試験】会場:岐阜大学

◆試験日 5月27日(日)  
◆受付期間 書面申請:4月12日(木)～20日(金)  
電子申請:4月9日(月)～17日(火)

【第2回危険物取扱者試験】会場:多治見工業高校

◆試験日 6月17日(日)  
◆受付期間 書面申請:5月10日(木)～18日(金)  
電子申請:5月7日(月)～15日(火)

【予備講習会】会場:岐阜県シンクタンク庁舎

◆期日 5月1日(火)～2日(水)  
◆受付期間 4月2日(月)～25日(水)

【危険物取扱者保安講習会】会場:恵那総合庁舎

◆期日 7月19日(木)  
◆受付期間 5月1日(火)～6月13日(水)  
◎申込・問合せ 消防本部予防課 ☎68-2001

募集

「地歌舞伎ひろめ隊」参加者募集

ひがしみの歴史街道事業を推進するために、美濃歌舞伎保存会では「地歌舞伎ひろめ隊」を発足します。つきましてはその参加者を募集します。



◆内容 観光客誘致のための相生座公演に出演  
\*ボランティアによる参加となります。  
◆募集人数 10名程度(男女・年齢等不問)  
\*応募多数の場合は厳正な審査により決定します。  
◆応募締切 4月30日(月・祝)  
◎応募・問合せ 美濃歌舞伎保存会事務局(小栗) ☎68-0205

岐阜県清流の国ぎふ推進補助金で 活力あるまちづくり

岐阜県清流の国ぎふ推進補助金は、「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、市町村が地域の自立的発展を目指して自ら考え、自ら実施する事業に交付されます。

平成29年度は、「大湫宿景観保存事業」「窯場整備事業」「高校生市内就職促進事業」にこの補助金が充てられました。



▲高校生市内就職促進事業

これらの事業により、地域活性化を図る環境が整えられています。

ぺんぎん学童クラブ支援(補助)員募集

ぺんぎん学童クラブ(稲津小)では、土曜日、夏休み等の長期休暇に子ども遊びのサポートや生活指導していただける方を2名程度募集します。



◆勤務日 土曜日、夏休み等の学校休業日  
◆勤務時間 7時30分～19時のうち3～7.5時間  
\*勤務時間は相談に応じて決定  
◆勤務場所 稲津小学校内  
◆賃金 時給900円(交通費別途支給)  
◆資格 放課後児童支援員、保育士、教員等資格保有者を優先しますが、資格がない方でも大歓迎です。  
◎応募・問合せ ペんぎん学童クラブ(山村) ☎090-9908-8826(12時～19時)

瑞浪市上下水道事業経営審議会委員を募集

公営企業である上下水道事業の経営について審議を行う「上下水道事業経営審議会」の委員を募集します。



◆募集人数 2名程度  
◆応募資格 市内在住の18歳以上の方で、平日昼間の審議会に出席可能な方  
◆職務内容 任期は7月からの2年間で、年2回程度開催する審議会への出席  
◆報酬 会議出席1回につき5,000円  
◆応募方法 応募用紙(上下水道課、市ホームページで入手可能)に住所・氏名・応募の動機などを記載し、郵送、メール、持参により提出  
◆応募締切 5月15日(火)必着  
◎応募・問合せ 上下水道課 ☎68-9821

健康

がん哲学外来 メディカルカフェ@東美濃 「ぬくたあカフェ」開催します

お茶を飲みながら、がん患者さんやそのご家族と医療者が、悩みを語り合える場です。\*解決しなくても解消しよう、そんな温かいカフェです。

◆日時 5月13日(日) 13時30分～16時  
\*次回は6月3日(日)に開催予定  
◆場所 瑞浪市総合文化センター 研修室  
◆定員 先着30名 ◆参加費 500円  
\*毎月第3土曜日9時～11時、総合文化センター内ママカフェ「mimi」でもサロンを開催中です。  
◎問合せ がんサポート東美濃(西尾) ☎090-9229-5260

乳がん・大腸がん検診(要予約)

◆日時 5月14日(月) 13時～15時30分  
◆場所 保健センター  
◆対象者 40歳以上の希望者(乳がん検診は平成29年度を受診者を除く)  
◆費用 [乳がん]1,000円 [大腸がん]500円  
\*定員がありますので、事前に健康づくり課までお申し込みください。  
\*大腸がん検診を希望の方は採便容器を送付するため、10日前までにご予約ください。  
\*S24.4.2～S54.4.1生まれの方は、県補助事業により大腸がん検診が無料となります。  
◎予約・問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

歯周病検診(要予約)

◆日時 5月21日(月) 13時～14時  
◆内容 歯周病検診、ブラッシング指導  
◆対象 30歳以上の希望者 ◆費用 無料  
\*40,50,60,70歳の節目年齢に達する方は、ぜひこの機会をご利用ください。  
◎予約・問合せ 健康づくり課 ☎68-9785

歯科休日在宅当番医(救急)診療

◆診療時間 9時～15時(電話予約が必要です)

月日	在宅当番医院	電話番号
4月30日(月)	佐々木歯科医院	68-3776
5月 4日(金)	ホワイト歯科・矯正歯科	68-1066
5月 5日(土)	土屋歯科医院	68-8148
5月 6日(日)	中垣小児歯科医院	67-1688

お知らせ

優良運転者の表彰

表彰基準に該当する方は、申請してください。  
◆受付期間 5月1日(火)～31日(木)

表彰種別	章の色	運転経験	無事故無違反	表彰歴
地区模範章	緑色	5年以上	5年以上	—
県表彰	模範章	10年以上	5年以上	地区模範章受賞者
	優良章	15年以上	5年以上	模範章受賞後2年以上
	優秀章	15年以上	10年以上	優良章受賞後2年以上
特別優秀賞		20年以上	15年以上	県優秀章受賞後2年以上
緑十字銅賞		—	無事故10年・無違反5年	優秀章または特別優秀章受賞

◎申込・問合せ 東濃地区交通安全協会 ☎25-0241



# 困りごと相談 (5月分)

## 市役所 (1階市民相談室)

<b>行政相談</b> 5月14日(月) 13時30分～16時 生活安全課 ☎68-9748	<b>人権こまりごと相談</b> 5月17日(木) 13時30分～16時 生活安全課 ☎68-9748	<b>住宅修繕相談</b> 5月16日(水) 10時～15時  都市計画課 ☎68-9816	<b>消費生活相談</b> 毎週火曜日 10時～16時 * 専門相談員による消費生活相談(予約制) * 多重債務相談随時受付 生活安全課 ☎68-9748
---	--	--	---


### 保健センター (相談室)

<b>弁護士による法律相談</b> 5月1日(火) 10時30分～12時 5月17日(木) 13時30分～16時 * 予約受付4月20日(金)～ 生活安全課 ☎68-9748	<b>身体障がい者相談</b> 5月7日(月) 10時～12時  社会福祉課 ☎68-2113
---	---

### 総合文化センター

<b>司法書士会による夜間無料法律相談</b> 5月9日(水) 18時～20時 (場所) 第2研修室 生活安全課 ☎68-9748	<b>陶児童館</b> <b>移動家庭児童相談</b> 5月2日(水) 10時～12時  子育て支援室 ☎68-2115
--	---

### ハートピア (相談室)

<b>心配ごと相談</b> 5月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) 13時30分～16時 社会福祉協議会 ☎68-4148	<b>高齢者・障がい者権利擁護相談</b> 5月10日(木) 13時30分～16時 社会福祉課 ☎68-2113	<b>結婚相談</b> 5月2日(水)・13日(日)・27日(日) 10時～16時 子育て支援室 ☎68-2114
<b>母子相談</b> 5月16日(水) 10時～15時  子育て支援室 ☎68-2115	<b>障がい者就労巡回相談</b> 5月15日(火) 13時30分～15時 社会福祉課 ☎68-2113	<b>児童相談</b> 5月23日(水) 10時～15時 子育て支援室 ☎68-2115 <b>児童虐待通報電話</b> 子育て支援室 ☎68-2115

### 教育支援センター

<b>教育相談</b> 毎週火・木曜日 13時～16時 教育相談室 ☎67-3338 電話がつかない場合は学校教育課(☎68-9833)までご連絡ください。	<b>いじめ110番ダイヤル</b> 学校でのいじめについて、悩まず電話してください。 ☎080-1615-2571 ☎080-1614-2572
---	--

### 5月の納期 (お支払いは便利な口座振替で)

○市県民税(特別徴収)	4月分	5月10日(木)
○軽自動車税	全期分	5月31日(木)
○国民健康保険料	5月分	5月31日(木)
○保育料・幼稚園授業料	5月分	5月31日(木)
○上下水道料金・し尿処理手数料	4月分	5月31日(木)
○市営住宅使用料	5月分	5月31日(木)
○介護保険料	5月分	5月31日(木)

5月の斎場のお休み 環境課 ☎68-9806  
 3日(休・祝)・9日(水)・19日(土)・25日(金)・31日(木)

### 生涯学習施設 5月の休館日

総合文化センター	7日、14日、21日、28日
市民図書館	1日、7日、14日、21日、28日、31日
市民体育館	1日、7日、14日、21日、28日
化石博物館 陶磁資料館 市之瀬記念美術館 地球回廊	1日、7日、8日、14日、21日、28日
自然ふれあい館	1日、2日、7日、8日、9日、10日、11日、14日、21日、28日
サイエンスワールド	1日、7日、8日、9日、14日、15日、21日、28日

# 「瑞浪市新たな事業チャレンジ支援補助金」

## 応募者を募集!

瑞浪市では、市内の経済活性化と雇用の促進を目的として、市内において新たな事業を実施する方を対象に、創業する際に必要な設備資金の一部を補助金として交付します。創業をお考えの方はぜひご活用ください。

- ◆補助対象者 平成30年度中に市内において創業または第二創業をする者であること
  - ◆補助金の額 補助対象となる設備資金の3分の1以内上限500万円
  - ◆募集期限 平成30年5月31日(木)
  - ◆申請に必要な書類
    - 申請書 ●事業計画書(認定支援機関の確認を受けたもの)
    - 創業資金融資の契約書の写しまたは当該融資に係る申込書の写し
    - その他参考となる書類(見積書、位置図、図面等)
- \*金融機関等の融資を受ける事業が対象となります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎申込・問合せ 商工課 ☎68-9805



# 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」

## 公募受付中!

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を補助いたします。

- ◆補助上限額 1,000万円(一般型)
- ◆補助率 1/2 (一般型)  
\*生産性向上特別措置法(案)(平成30年通常国会提出)に基づく先端設備導入計画の認定または経営革新計画の承認を受けて一定の要件を満たす者は、**補助率2/3**
- ◆優先採択(一般型)  
瑞浪市に対し、先端設備導入計画を申請予定であり、認定を受ける意思であることを応募申請時に表明することで、本補助金の審査において加点され、優先採択の対象となります。  
ただし、上記の優先採択および、補助率2/3で補助金の交付決定を受けるには、今後、補助対象設備に係る固定資産税の課税を3年間ゼロにするための条例改正について、瑞浪市議会での審議・議決が必要です。
- ◆募集期限 4月27日(金) \*当日消印有効



◎申込・問合せ 岐阜県中小企業団体中央会 ☎058-214-2471

# 子どもの健康情報

## キッズ食育講座⑦ ～離乳食はどうして必要？～

離乳食は5、6カ月頃から始まり、1歳6カ月頃に完了します。赤ちゃんにとって離乳食は自立への第1歩です。赤ちゃんの消化吸収の力に合わせて離乳食をすすめていくことが大切です。

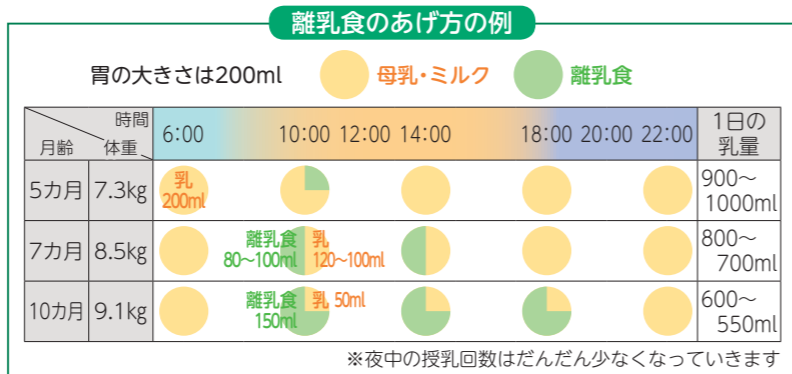
### 離乳食が必要な主な理由

- ①水分の多い母乳やミルクから、固形物を徐々に食べることで効率よく栄養を取ります  
→胃の大きさは、4カ月頃から1歳頃まで変わりません(胃の大きさは200mlほど)
- ②消化酵素を育てていきます  
→消化酵素は初めから出ているわけではなく、食べ物を体験することで出るようになります
- ③母乳やミルクだけでは足りない、たんぱく質をとることができます  
→ハイハイや一人歩きをしていくための筋肉をつくっていくためには、たんぱく質が必要です

### 母乳・ミルクも必要です

母乳やミルクの中の脂質には、からだで作ることのできない「必須脂肪酸」というものがあり、細胞を増やしたり脳の神経細胞を守ったりする働きがあります。

1歳頃までは、離乳食と母乳・ミルクの両方をとることで子どもたちのからだを作られます。離乳食や母乳・ミルクをしっかり取るために、子どもの生活リズムを整えていきましょう。



## 乳幼児健診・相談・歯みがき教室 5月分

場所=保健センター/料金=無料

健診・相談・教室名	実施日	受付時間	対象者	持ち物
4カ月児健康診査	5月22日(火)	11:50~12:00 第2子以降受付 12:00~12:10 第1子受付	平成30年1月生まれ	母子健康手帳 アンケート すこやかファイル
1歳6カ月児健康診査 *健診終了後希望者に歯みがき教室を実施します。	5月11日(金)	12:20~12:30受付	平成28年9月1日 ~9月15日生まれ	母子健康手帳 問診票・アンケート すこやかファイル コップ・タオル
	5月18日(金)		平成28年9月16日 ~9月30日生まれ	
3歳児健康診査 *健診終了後希望者に歯みがき教室を実施します。	5月25日(金)	12:10~12:20受付	平成27年5月1日 ~5月15日生まれ	母子健康手帳 問診票・アンケート 早朝尿(容器を送付します) すこやかファイル コップ・タオル
	5月31日(木)		平成27年5月16日 ~5月31日生まれ	
乳幼児相談	5月7日(月)	9:30~11:00受付	乳幼児希望者	母子健康手帳
6カ月児健康相談 および離乳食教室	5月1日(火)	9:30~9:45受付	平成29年11月生まれ	母子健康手帳 すこやかファイル
中期離乳食教室	5月1日(火)	13:15~13:25受付	平成29年9月生まれ	
1歳児すくすく教室	5月17日(木)	9:40~9:50 第2子以降受付 10:40~10:50 第1子受付	平成29年5月生まれ	母子健康手帳・お茶 アンケート すこやかファイル
2歳児歯みがき教室	5月29日(火)	9:00~10:30受付	平成28年5月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ・コップ タオル
2歳6カ月児歯みがき教室	5月15日(火)		平成27年11月生まれ	
3歳6カ月・4歳・4歳6カ月児 歯みがき教室	5月8日(火)	8:45~10:30受付	平成26年11月生まれ 平成26年5月生まれ 平成25年11月生まれ	

\*感染予防のため、バスタオル等お子さんの敷物をご持参ください。

◎申込・問合せ 健康づくり課 ☎68-9786

# 子育て支援センターだより



5月の予定 \*各センターの開所時間 月曜日~金曜日 8:30~17:00  
土曜日 8:30~12:00

		おんぶにだっこ (稲津小となり) ☎66-1064		愛モア (みどり幼稚園内) ☎66-1325		ハグハグ (桔梗幼稚園内) ☎67-1136		スマイル (竜吟幼稚園内) ☎63-2060	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
1	火	ぺんぎん	☆	うさぎ		ねんね	☆	☆	
2	水	ひよこ		☆		☆		うさぎ	☆
3	木								
4	金								
5	土								
6	日								
7	月	☆		☆	☆	☆		☆	
8	火	ぺんぎん	☆	うさぎ		ひよこ	☆	☆	
9	水	ひよこ		☆		ぺんぎん		うさぎ親子	☆
10	木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	ねんね	
11	金	☆	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所
12	土	☆		☆		☆		☆	
13	日								
14	月	☆		☆	☆	☆		☆	
15	火	ぺんぎん	☆	うさぎ		ひよこ親子	☆	☆	
16	水	ねんね		☆		ぺんぎん		うさぎ	☆
17	木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	ひよこ	
18	金	うさぎ	☆	ひよこ		☆		ぺんぎん親子	☆
19	土	どよう広場		☆		☆		☆	
20	日								
21	月	☆		☆	☆	☆		☆	
22	火	ぺんぎん	☆	うさぎ親子		ひよこ	☆	☆	
23	水	ひよこ親子		☆		ぺんぎん		うさぎ	☆
24	木	☆		ぺんぎん親子	☆	うさぎ	☆	ひよこ	
25	金	うさぎ	☆	ねんね		☆園庭開放		ぺんぎん	☆
26	土	☆		☆		☆		☆	
27	日								
28	月	☆		☆	☆	☆		☆	
29	火	3B体操	☆	うさぎ		ひよこ	☆	☆	
30	水	ひよこ		☆		ぺんぎん		うさぎ	☆
31	木	☆		ぺんぎん	☆	うさぎ	☆	ひよこ	

\*午前中は電話がつながりにくい時があります。

「ママ&キッズ広場」のお誘い  
~子育て支援センターが地域に出向きます~

同じ地域で子育てをしているママや民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんと一緒にお子さんを遊ばせながらおしゃべりをしたり、お子さんと触れ合い遊びをしたりして楽しいひとときを過ごしましょう。

日にち	会場	地区
5月21日(月)	瑞浪幼稚園	西小田町・北小田町・南小田町・上野町・宮前町
5月21日(月)	日吉幼稚園	日吉町
5月28日(月)	桔梗幼稚園	土岐町・益見町・学園台

- ◆時間 10時~11時30分
- ◆対象 対象地区にお住まいの0歳~就園前までの子と親
- ◆持ち物 お茶、必要な方はバスタオルなどの敷物、おむつ

### 表の見方

区分	親子で遊ぶ時間
午前	9:30~12:00
午後(☆)	12:00~14:00 「愛モア」*弁当可
	12:00~15:00 「おんぶにだっこ・スマイル」*弁当可
	13:00~15:00 「ハグハグ」

区分	年齢の目安
うさぎ(2歳児)	平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれの子と親
ぺんぎん(1歳児)	平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれの子と親
ひよこ(0歳児)	平成29年4月2日以降生まれの子と親
ねんね	ねんね~お座りぐらいまでの子と親

- 親子...年齢に合わせた親子遊びをしますので予約をお願いします。
- 園庭開放...併設している園の園庭で遊ぶことができます。(10時~11時30分)

\*これから初めて出産される方の参加日「プレママデー」を、「ひよこ」「ねんね」の日の10時から設けています。(予約の上、母子健康手帳を持参してください)

### 気軽にお越しください

『うさぎ・ぺんぎん・ひよこ』の日は、同年齢の子どもとその親が集まります。お子さんを遊ばせながらお話や情報交換ができます!

- ・予約制ではありません。気軽に遊びに来てください。
- ・各対象年齢は上記の「年齢の目安」を参考にしてください。同学年の子が集えるよう分けてありますが、お子さんの様子に合わせて選んでいただけます。
- ・各支援センターで開催の曜日が異なりますので予定表を見てお出かけください。

- ◆時間 9時30分~12時
- ◆内容 ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど

「☆」の日は、年齢に関係なく就園前の子とその親が利用できます。

# まちかど写真館



たくさん飛んで欲しいな

## 今年の夏が楽しみ！

3月13日

市民公園ホテルのせせらぎ広場で、明世小学校の児童19人が、ゲンジホテルの幼虫の放流を行いました。

児童が昨年7月下旬から心を込めて育ててきた66匹を含むゲンジホテルの幼虫200匹と、エサとなるカワニナ2.5キロを放流しました。

## 3月26日 汚水共同処理施設が完成

日吉町深沢地区にある瑞浪市衛生センターの老朽化に伴い、下沖町にある瑞浪市浄化センター内に建設していた汚水共同処理施設が完成しました。

同施設は4月1日から稼働しており、下水道汚泥、し尿、浄化槽汚泥の共同処理を行っています。



下水処理場で共同処理を行うのは県内初

## ゴールデンウィークはこいのぼり祭へ

家族連れで楽しめる、恒例の「こいのぼり祭」を市民公園で開催します。期間中は、化石博物館・陶磁資料館・市之瀬廣太記念美術館・地球回廊に無料でご入館いただけます。

- ◆日時 5月3日(木・祝)～5日(土・祝) 10時～16時
- ◆場所 市民公園 芝生広場
- ◆内容 フワフワ遊具、わくわく縁日広場など



**3日**  
10:00～  
「瑞陵ジュニアブラスバンド  
オープニング演奏」  
「風船飛ばし」など  
11:00～／14:00～  
「バサラ演舞」  
「キャラメルタルト演奏」

**4日**  
11:00～  
14:00～  
「ハイブリンク  
ボーカル&ダンス  
パフォーマンス」

**5日**  
11:00～／14:00～  
「名古屋おもてなし武将隊  
演舞」  
大人気！森の自動車倶楽部による「ミニSL走行会」もあります(11時～14時)



### ～期間中の出店者を募集します～

こいのぼり祭へ出店希望の方は、4月18日(水)までにお申し込みください。  
\*市内に店舗があり飲食店営業許可証を持っている方に限ります。  
\*申し込み多数の場合は抽選とします。

◎申込・問合せ スポーツ文化課 ☎ 68-7710

瑞浪 こいのぼり祭

検索

市ホームページの「まちかど写真館」では上記以外の記事も掲載しています。

まちかど写真館 瑞浪市

検索

瑞浪市の人口=37,717人(15,018世帯) \*4月1日現在